入　札　公　告

令和8年11月5日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長　桝原　茂

1　一般競争入札に付する事項	⑴　品名及び数量 工事用支給材料（契約番号2026000963） 自動減圧弁・ＦＣＤ　１０Ｋフランジ　φ７５　２個　ほか２品目 ※別添物品明細書のとおり。 ⑵　規格等 伴西一丁目減圧弁取替工事用自動減圧弁購入仕様書による。 （本件公告に示した物品は、広島市水道局（以下「本局」という。）が承認している製品であること。） ⑶　納入期限 令和9年3月2日(火) ⑷　納入場所 広島市水道局千田資材管理所 ⑸　入札区分 本案件は、広島市電子入札システムを利用して入札を行う電子入札対象案件であり、入札に関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市水道局電子入札運用基準に従うものとする。 ⑹　入札方式 本案件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。 ⑺　入札方法 ア　入札金額は、総価を記載すること。 イ　落札決定に当たっては、入札金額にその１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
2　入札参加資格	⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第４条の規定に該当しない者であること。 ⑵　広島市競争入札参加資格「令和８・９・１０年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負」において「10-4 鉄鋼」又は「10-7 建材のその他」に登録されている者であること。 ⑶　入札公告の日から開札日（再度入札を実施する場合は、再度入札の開札日をいう。）までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。 ⑷　一般競争入札参加資格確認申請書を、提出期限までに提出できる者であること。
3　開札日時及び場所	⑴　日時 令和8年11月17日(火)午前9時 （再度入札を実施する場合は1回に限り行うものとし、その日時は令和8年11月18日(水)午前9時とする。） ⑵　場所 広島市水道局基町庁舎１０階入札室 ⑶　開札 ア　規程第１６条及び第１７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。 イ　開札（再度入札の開札を含む。）の結果、落札候補となるべき価格の入札をした者が２者以上あった場合には、広島市水道局財務課契約係において、次の日時に、これらの者によるくじ引を行い、落札候補者を決定する。ただし、落札候補者となるべき者が２者以上入札に立ち会っている場合は、入札場所において直ちにくじ引を実施し、落札候補者を決定する。この場合において、くじを引くべき者のうち入札に立ち会っていない者については、当該入札に関係のない本局職員がその者に代わってくじを引くものとする。 (ｱ) 初度入札の開札の場合 令和8年11月18日(水)午前9時 (ｲ) 再度入札の開札の場合 令和8年11月19日(木)午前9時
4　仕様書等	⑴　仕様書等の入手方法（公告日からダウンロード） 本局のホームページ(https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「入札・契約情報」→「電子入札・登録」→「調達情報公開システム　一般公開用」→「カテゴリー検索　入札・見積り情報」→「水道局　物品　入札後資格確認型一般競争入札」からダウンロードできる。 ⑵　仕様書の問合せ先 広島市水道局技術部北部管理事務所 電話　０８２－８４３－９２２０（直通）

5　広島市電子入札システムを利用して入札に参加する場合の手続	広島市電子入札システムの利用者登録をした者は、原則として、次の事項に従い、同システムを利用して入札に参加するものとする。 ⑴　入札書の提出 令和8年11月13日(金)午前8時30分から午後5時15分まで及び11月16日(月)の午前8時30分から午後5時まで ⑵　再度入札を実施する場合の入札書の提出 令和8年11月17日(火)午後1時から午後5時15分まで及び11月18日(水)午前8時30分から午前8時59分まで ⑶　入札参加者は、開札の日時に入札場所において立会できる。
6　一般競争入札参加資格確認申請書等の提出	落札候補者となった者は、前記2⑷に掲げる書類(以下「資格確認申請書」という。)を持参等により提出するものとする。 ⑴　提出先　　広島市水道局財務課契約係 ⑵　提出部数　１部とする。 ⑶　提出期限　開札日（くじ引を実施した場合は、くじ引の日）の午後５時まで。 なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。 ⑷　その他 入札参加者は、資格確認申請書を前記⑶の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。 なお、書類の提出に当たっては、次の事項に従うものとする。 ア　提出書類は、提出者において作成する。 イ　提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。 ウ　いったん受領した書類は返却しない。 エ　原則として、いったん受領した書類の差替え及び再提出は認めない。 オ　入札者が、自己に有利となることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと調査に基づき判断される場合には、評価の対象としない。
7　一般競争入札参加資格の確認	一般競争入札参加資格の有無については、開札（再度入札の開札を含む。）日時を基準として、前記６により提出された資格確認申請書により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定までの間に前記２⑵の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。
8　落札者の決定方法	前記７により一般競争入札参加資格を有すると確認され、本件公告に示した調達物品を納入できると本局が判断した場合は、落札候補者を落札者として決定する。
9　その他	⑴　入札保証金 免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規程第4条により3年間の資格取消を行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額(5%)の損害賠償金を請求する。 ⑵　入札の中止等 本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行できないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。 ⑶　入札の無効 本件公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、資格確認申請書に虚偽の記載をした者がした入札、その他規程第１０条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。 ⑷　契約保証金 契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第３４条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。 ⑸　契約書の作成 ア　契約の相手方が決定したときは、本局が定めた日までに契約書の取り交わしをするものとする。 イ　落札者が前記アの期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。 ウ　契約書は２通作成し、本局及び落札者がそれぞれ各１通を保有する。 エ　契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約用紙は、本局が交付する。 オ　本契約は、本局が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しない。